

会 議 録

(1)実施概要

会議名称	第1回泉大津市こども・子育て会議
開催日時	平成25年12月24日(火)午後1時30分～午後3時45分
開催場所	泉大津市立総合福祉センター 第一会議室
出席委員 (名簿順。敬称略)	長瀬委員、久委員、川西委員、大橋委員、坂上委員、竹田委員、 肥田委員、納谷委員、花重委員、佐々井委員、内藤委員、伊藤委員、 竹中委員、田中委員、阪上委員 (欠席)なし 全15名のうち、出席15名、欠席0名
事務局	山本副市長、野村健康福祉部長、堀内教育部長、杉原健康福祉部理事、 小川教育部理事、今北社会福祉事務所長、片山健康推進課長、 向井児童福祉課長、向井指導課長、東山教育総務課長、 政狩生涯学習課長 児童福祉課幼保一体化推進グループ(岡田課長補佐、早野指導主事、藤川総 括主査、河村) <委託業者>株式会社ぎょうせい 木村
会議次第	1. 開会 2. 副市長挨拶 3. 委嘱状の交付 4. 委員、事務局の紹介 5. 会長、副会長の選出 6. 会長の挨拶 7. 諮問について 8. 案件 ①子ども・子育て支援事業計画及び子ども・子育て支援制度について ②ニーズ調査について ③その他
会議資料	資料1 泉大津市子ども・子育て会議条例 資料2 泉大津市子ども・子育て会議委員名簿・座席表 資料3 諮問書(写) 資料4 子ども・子育て支援事業計画及び子ども・子育て支援制度について 資料5 ニーズ調査概要 資料6 就学前児童調査票 資料7 就学児童調査票
会議の公開／非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴者数 3名) <input type="checkbox"/> 非公開
会議録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 全文記録
その他の必要事項	なし

(2)審議概要(意見要旨、審議経過、決定事項等)

<p>事務局による進行</p> <p>会長による進行</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 (記録省略) 2. 副市長挨拶 (記録省略) 3. 委嘱状の交付 (記録省略) 4. 委員、事務局の紹介 (記録省略) ※紹介後、会議の録音について委員の了承をいただいた。 5. 会長、副会長の選出 ※規約では委員の互選だが、推薦がなかったため、事務局一任の了承の上、会長、副会長を選出した。 会長は長瀬委員 (学識経験者)、副会長は久委員 (学識経験者) に決定した。 6. 会長、副会長の挨拶 (記録省略) 7. 諮問について (記録省略) ※野村健康福祉部長が諮問文を朗読し、委員の確認をいただいた。 8. 案件 【議事録及び委員名簿の公表について】 協議の結果、特段の意見はなかったため、市のホームページにおいて委員名簿は公開、議事録は意見要点、発言者の表記は「委員」とすることに決定した。 【傍聴について】 協議の結果、特段の意見はなかったため、傍聴の許可を決定した。(決定後に傍聴者入場) <p>議事 ①子ども・子育て支援事業計画及び子ども・子育て支援制度について</p> <p>議事 ②ニーズ調査について</p> <p>議事 ③その他 ※事務局より資料1～5を説明 (記録省略) ※③その他について、事務局からは特になし。</p>
<p>委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ ニーズ調査結果の会議への報告時期は。 ● 3月開催予定の第2回会議に分析結果を報告する。1月中に大阪府に単純集計結果を報告するので、3月の前にその結果も委員に送付する。
<p>委員</p> <p>事務局</p> <p>副会長</p> <p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 新制度のスタートが平成27年4月ならば、計画決定が平成27年3月では新年度の募集などを始める平成26年秋に間に合わないと思う。また、市の広報や予算編成などにも影響するのではないかと。平成27年4月から円滑にスタートできるよう、スケジュールの見直しが必要だと思う。 ● 計画決定は平成27年3月だが、10月頃を目途に計画内容を概ね固めたいと考える。しかし、ご意見のとおり、平成27年度予算編成も含めて様々な方面に支障のないよう、前倒しで進めていく。 ◇ 事業の種別によって優先しては決定すべきものと、そうではないもののメリハリをつけて進めていくことになる。その際、計画策定だけでなく、事業者の視点のスケジュールも大切なので、新制度の事業展開を想定してスケジュールを再検討する必要がある。 ◇ 今後、副会長と事務局と再調整して、協議の優先順位も含めたスケジュールを再提示する。

<p>委員</p> <p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>◇ くすのき認定こども園に関する広報や周知が行き届いていないと思う。私の聞く限り、保護者はほとんど知らない。この現状を踏まえ、市はこども園の認知度向上や広報の充実を図って欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市ではこれまで3回の職員研修と各公立幼稚園・保育所職員に説明を行い、職員の意識改革に取り組んでいる。 ● 楠幼稚園のPTA、くすのき保育所の保護者会には、くすのき認定こども園の概要を説明した。今後、保護者の意見を聴くため、PTA・保護者会に順次説明する準備をしている。 <p>◇ 今年度は楠幼稚園・くすのき保育所の合同職員研修や一部の行事への相互参加を行っている。該当園以外にはこれからという段階である。市にはすべての保護者の理解を得られるように取り組んで欲しい。また、開園以降も周知を継続して、認定こども園の良さや大切さへの理解を深めるよう、市には行っていただきたい。</p>
<p>委員</p> <p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>◇ 少子化はさらに進むと考えられるが、平成31年度までの子どもの人数の推計値はでているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今後の子どもの人数はまだ推計していない。参考までに平成21～25年の間に就学前児童は約800人減少している。 <p>◇ 3月の第2回会議には推計値を示していただいた上で具体的な議論を進めたい。</p>
<p>委員</p> <p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>◇ くすのき認定こども園の具体的なイメージが持てない。施設については幼稚園に統合するのか、保育所に統合するのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● くすのき認定こども園は就学前教育の施設である。0～2歳は今の保育所とほぼ同じである。3～5歳は1つのクラスに短時間部と長時間部が混在する。短時間部は9～15時、長時間部は就労時間+送迎時間に応じた利用時間となる。 ● 長時間部の3～4歳は午睡するが、15時には短時間部と一緒にみんなで1日を振り返る時間とする。15時以降は短時間部の子どもは降園し、長時間部の子どもはそのままこども園を利用することになる。また、短時間部では今の幼稚園と同様に預かり保育を実施する。なかなかイメージしづらいと思うので、第2回に資料を用意する。 <p>◇ 補足するが、幼稚園と保育所の子どもたちが一緒に時間を過ごしつつ、必要な保育を利用するというイメージになる。例えば、短時間部の子どもは夏休みがあり、長時間部の子どもはその期間も利用できる。</p> <p>◇ くすのき認定こども園の場合は幼稚園に統合するが、今後の認定こども園の施設整備は一律に決めているものではなく、施設の統廃合や新設も含めて様々なパターンで考えられていくと思う。</p>

<p>委員</p> <p>事務局</p> <p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 認定こども園を進めている市の幼保一体化に関する方針はでているので、会議はこの方針の共通理解を持って進めるべきである。 ◇ 認定こども園は、家庭の状況に関わらず子どもたちが集団で生活する仕組みであり、すべての家庭への子育て支援センターの役割も担っており、こうした積極的な意味を持っている。具体的な計画を検討する前に、幼保一体化方針の共通理解を持つ機会を早い時期に作って欲しい。 ◇ しかしながら、保護者は幼稚園と保育所の合体というイメージを持っており、くすのき認定こども園に対して不安になっていると思う。保護者の率直な不安も意見として出していただき、それらを含めて議論していきたい。 ● 市の幼保一体化の理念は、就学前のすべての子どもに良質な教育・保育を総合的に提供することを目指すものである。認定こども園は親の就労状況に関わらずに利用できる。さらには、子育て支援センターとして子育て相談や緊急一時保育を含めた一時預かりを実施し、地域の子育て家庭を支援する。 ● 市は、この理念の下に、公立・私立を問わず幼保連携型の環境づくりを進めるものであり、特に公立から進めていくことを考えている。 ◇ 現在は、同じ学区の子どもたちが幼稚園・保育所にそれぞれ通学・通所している。認定こども園は親の就労状況に関わらずに就園でき、子どもたちが一緒に成長して就学につながることになる。また、地域の子育て家庭全体を支援する拠点とする。市はこうした理念を持って認定こども園を進めている。 ◇ こうした現状と今回のニーズ調査の結果を含め、計画の中で幼保一体化の考え方を改めて協議していきたい。 ◇ 会議のスケジュールについては、今後、副会長と事務局と再調整して提示する。
<p>委員</p> <p>事務局</p> <p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 計画ではニーズ調査結果を踏まえて、なかよし学級（放課後児童クラブ）のあり方も検討するのか。 ● 新制度に基づき平成 27 年度から対象学年が 1～3 年生から 1～6 年生まで拡大することに伴い指導面や設備面でも変わってくるため、考え方を検討していく。 ● その準備として、平成 26 年度には指導員の研修を充実する。施設面でも児童数の増加に伴い面積拡大の検討を庁内で進める。 ◇ 就学前と就学後を円滑につなげることも含めて計画を考えていきたい。
<p>委員</p> <p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ くすのき認定こども園は PTA と保護者会をどうするのか。現在の幼稚園は委員のなり手がなかなか決まらない状況である。認定こども園になると、保護者活動が就労していない保護者に集中するのではないか。具体的な課題になると不安要素が多く、デメリットが大きいと思う。 ● くすのき認定こども園の保護者活動は、当面、PTA、保護者会ともに存続する予定。幼稚園の PTA は昼に会合、保育所の保護者会は夜に会合するが、認定こども園の第 1 回会合は合同で行う。行事に関しては夏祭りは保護者会中心、昼の行事は PTA 中心の運営という形をお願いすることを考えている。 ● 先進事例をみると PTA、保護者会で話し合いながら活動する移行期を経て、1 つになっている例がある。いろいろな課題もあるが、子どもを中心に考えて解決することが大切だと思う。くすのき認定こども園でもこうなることを期待している。

<p>委員</p> <p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 施設の立場からみると、全国で進んでいる認定こども園について、実質的に子育て支援が保護者の視点になっていると感じる。しかし、最も大切なことは子ども目線であり、子どもの最善の利益である安定した生活と健やかな発達を守ることである。 ◇ 会議では子ども目線で考えていきたい。保護者の不安も子どもの育ちに対する不安であり、子ども目線で検討することが不安感の解消にもつながると思う。 ◇ ご意見のとおりだと思う。子どもの最善の利益を守ること、子ども目線を中心に据えることを会議及び計画の共通認識にしたい。
<p>委員 事務局</p> <p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 子ども・子育て支援制度について、もう少し説明して欲しい。 ● 資料4の6ページで説明する。子ども・子育て支援制度は、3つの法律に基づく新たな制度を『子ども・子育て新制度』と呼んでいる。 ● 子ども・子育て新制度の中心となる法律は子ども・子育て支援法であり、すべての子どもに良質な成育環境を保障するため、子ども及び子育ての支援のための給付の創設、必要な財源に関する包括的かつ一元的な制度の構築などの規定している。 ● 主な内容は、①子ども・子育て支援給付 ②特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者にかかる規定、③市町村の地域子ども・子育て支援事業の実施、④市町村の子ども・子育て支援事業計画の策定、⑤市町村の子ども・子育て会議設置の努力義務である。 ● 2つ目は、認定こども園法の一部改正法は、幼保連携型認定こども園の認可・指導監督等を一本化し、学校及び児童福祉施設として法的な位置づけをもたせる、いわば二重行政を解消するものである。 ● 現在の認定こども園は、幼稚園部分は文部科学省、保育所部分は厚生労働省の所管という形だが、新制度では内閣府の所管に一本化される。 ● 3つ目は、上記2法に伴う関係法の整備法で、①児童福祉法など所要の改正、②国の所管等に関する所要の改正を規定している。 ◇ 会議及び計画は子ども・子育て関連3法に基づいて進めることになる。今後も不明な点があれば意見をだしていただくようお願いする。
<p>委員</p> <p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 新制度の目的に保護者のメリットは書かれているが、子どもにとってのメリットが重要であり、各委員の意見を聴くと、保護者の不安もそこにあると感じた。 ◇ 子どもにとってのメリット、就労の有無にかかわらず、就学前のすべての子どもたちが健やかに成長すること、すべての子どもたちの育ちの場を同じようにすることを大人が考えていかなければならないと感じた。 ◇ 1～2歳を主な対象とする子育て支援センター活動を通して、子どもの成長を経験しながら、親も一緒に成長していると感じている。認定こども園を子どもにとっても、親にとってもそういう場にしていきたい。 ◇ 子どもを中心に据えて様々な課題を考えていきたい。 ◇ 利用する視点のみならず、子どもの育ちからの視点も重要である点をご指摘いただいた。

委員 事務局	◇ 市では地域型保育、中でも保育ママを検討しているか。 ● 会議で地域型保育のあり方を検討して欲しいが、現時点では即時に導入することは検討していない。
会長	◇ 地域型保育についても、会議で検討しながら計画を考えていきたい。
委員	◇ 認定こども園は、多くの子どもたちがふれあうことができる。一人っ子が多い中で幼稚園児が赤ちゃんとふれあうことができることは素晴らしい。
会長	◇ その反面、短時間利用の子どもが帰る際に、長時間利用の子どもが寂しさを感じるかもしれない。職員として子どもの気持ちに対応も考えていきたい。 ◇ 子どもたちの感じ方や想いは様々である。そうした点にもできる限り配慮して、計画に盛り込んでいきたい。
委員 事務局	◇ ニーズ調査の回収率が就学前児童、就学児童とも 50%を下回っている。調査結果の信頼性はどうか。 ● 今回の回収数について、一般的な「母比率の区間推定」という統計的手法を用いるとある程度の精度条件を満たしているため、信頼性はあると考えている。 ● (委託業者による補足) 他自治体の例では、今回の調査を郵送で行った場合、4割程度の回収率が多い。
会長	◇ 無作為抽出調査の多くが 4割程度ということから言えば、就学前児童が 5割近くという回収率は市が頑張っていたいただいた結果であると思う。就学児童の回収率がやや低いが、保護者の意識が就学前のイメージが強かったのかもしれない。 ◇ 分析結果は今後になるが、今回の回収結果は市において一定の保育ニーズを勘案できるものとして会議を進めていく。
委員	◇ 他の幼稚園の保護者から認定こども園について聴かれることはあまりない。自分に関係ないと思っているのかもしれない。今後も市民全員の理解を得られるように市で取り組んで欲しい。
会長	◇ 幼稚園や保育所ではカリキュラム検討委員会を設置し、初めての認定こども園が円滑に運営できるよう、細かいことまで検討している。認定こども園が幼稚園、保育所のそれぞれの長所を活かしながら、子どもの発達を支えることを念頭に取 り組んでいきたい。 ◇ 就学前から就学までの子ども全員が安全で安心して暮らしていくための会議になると考えている。会議の内容を幼稚園でも活かしていきたい。 ◇ 幼児教育の側面からもご意見を頂くようお願いする。
委員 事務局	◇ 資料にあるように、会議では私立保育所の利用定員の設定をするのか。児童数の減少が見込まれた場合は現在の定員数を減らすよう設定するのか。 ● 新制度に即した特定施設等について利用定員を会議で設定することが定められており、私立保育所も対象になる。ただし、待機児童解消などのための定員数の増加を想定しているものであり、児童数が減少するケースでの定員数削減は想定していない。
会長	◇ 待機児童の解消を含め、ニーズ調査結果を踏まえ、見直す必要のあるものは会議で見直していく。

委員	◇ 保護者は子どものことを想って不安を感じていると思う。そうした率直な意見を会議で出していただいて、改善していくようにしたい。
委員 事務局	◇ 認定こども園が開園する、案外うまくいくかもしれないが、それでも急ぎ過ぎていると感じている。 ◇ 市では新制度がスタートする平成 27 年度から、すべての幼稚園・保育所を認定こども園にする考えなのか。 ● 現時点では検討している段階ということしか言えないが、就学前の子どもに対し、幼稚園と保育所の教育と発達支援を合わせていきたいと考えている。
委員 会長	◇ 様々な事情により家庭で養育できない子どもたちが入所する幼児院では、幼児院 44 名、乳児院 52 名の合計 96 名が暮らしている。 ◇ 家で子育て中の親子が親子関係をしっかりと構築して欲しいと考え、親子広場を市内 3 か所で行っている。 ◇ 家に閉じこもっている親の中に大きな悩みを抱え、虐待などに進んでしまうケースもあると聞いている。家で子育て中の親子のことも考えて欲しいと思う。 ◇ 計画では、すべての子どものことを考えていきたい。
委員	◇ 各委員のいうとおり、デメリットの心配もわかるが、良いところもたくさんある。 ◇ 今年の楠幼稚園・くすのき保育所の合同運動会を見学し、一緒に活動することの良いところをたくさん見ることができた。譲り合う、助け合うという大人が忘れがちなことを、教えらなくても、子ども同士のふれあいの中で自然に優しさを見せていた子どもたちは本当に素晴らしい。 ◇ くすのき認定こども園を子どもの目線に立ってより良い教育と保育を受ける場にあるべきであり、それに相応しい場になるよう、また、守ってあげるような施設になれば良いと思う。
委員 会長	◇ 計画では、子ども・子育て支援法で規定されている「すべての子どもに良質な成育環境」や「子どもの目線」を会議で具体的に検討していく必要がある。 ◇ 全員で考えながら会議を進めていきたい。積極的な発言を期待している。
委員	◇ ニーズ調査においても保育に関する「量」と「質」に関連した設問がある。「すべての子どもに良質な成育環境」や「子どもの目線」を具体的に考える場合、「質」を考えていくことが子ども目線の追求につながると思う。 ◇ 市内に私立幼稚園はないが、泉大津市の子どもは市外の私立幼稚園にも通園しているので、広域的な利用の観点も忘れずに会議を進めて欲しいと考えている。 ◇ 私立幼稚園代表として委員に選んでいただき感謝している。
委員 会長	◇ 同じ校区の小学校と幼稚園は連携しているケースはあるが、保育所との連携は薄いケースが多い。今後は保育所、幼稚園、小学校の連携を進めていきたい。 ◇ なかよし学級（放課後児童クラブ）はソフト、ハードともに良いものにしていきたい。 ◇ 計画では小学校卒業までの 12 年間を通して考えていきたい。

副会長	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 新制度の最も重要な点は、分かれていたものをつないでいくことだと考えており、法律まで分かれていたものを1つの観点で一本化することになる。こうした考えから、会議では2つの重要な視点があると思う。 ◇ 1つは、地域が一体となって子どもたちをどう支えていけるかという視点である。その中に、これまでは幼稚園と保育所の2つで行っている子育て支援が果たして十分なのか、子育てのニーズに合わせてもっと多様な子育て支援策を地域ぐるみで展開していくためにどのような施策をどうつないでいくか、ということを検討することになる。2つ目は、1人の子どもの成長に合わせて一貫性を持った支援を受けられる、継続の視点である。 ◇ この2つの視点を持つと、まだまだやることはたくさんあると思っている。例えば、子どもが減る中で従来の利用者は減るかもしれないが、逆に新しい支援メニューが望まれている。それを充実するとすればサービス量は減らずに逆に増えることになる。その場合にどこの施設が何をするのか、サービスの調整が必要になり、それが多くの関係者が参加する会議の重要な役割のひとつになると認識している。 ◇ 幼稚園と保育所が合併する認定こども園に関しての不安はあると思う。この点に関して5つの学部を合併した大学の例でいうと、合併によってお互いの良いところ取りができ、より良いものができるメリットがあった。合併当初は大変だが、時間をかけてお互いの良いところを取り入れていく、プラス志向で認定こども園を考えていくと良くなっていくと思う。協力していきたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 次回は必要な資料を準備する。 ◇ すべての子どもたちが安心して健やかな育ちができ、それを通して保護者が安心して子育てをしていただくよう、実りある会議にしていきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 会議は年間4回程度、次回の日程は改めて調整させていただく。 ● 第1回子ども・子育て会議を終了する。